

～「食」を通じた全国連携を推進～**港区と一般財団法人みなと広域地域連繋協議会は
全国連携の推進に関する協定を締結します！**

一般財団法人みなと広域地域連繋協議会は、都市の消費者と全国各地域の生産者を「食」でつなぎ、相互の人的交流を促進することで、双方の繁栄に資する理解を深め合うことや、食に関する双方の課題解決により、関連するSDGsの実現に貢献することなどを基本テーマとした取組を実施しています。

今回、港区と一般財団法人みなと広域地域連繋協議会が「食」を通じた連携を一層強化し、全国各地域の生産者と区内の消費者、企業等をつなぎ、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活を実現することを目的として、全国連携の推進に関する協定を締結します。

協定締結式

【日 時】 令和6年11月8日（金曜） 午後3時55分から午後4時15分まで

【会 場】 港区役所4階庁議室（港区芝公園一丁目5番25号）

【出席者】 一般財団法人みなと広域地域連繋協議会 理事長 笠井 寛（かさい ひろし）
港区長 清家 愛（せいけ あい）

連携協力事項の概要

- ◆全国各地域の特産品、農産物等の販売促進に関する事項
- ◆全国各地域の地域経済の発展に関する事項
- ◆互いに有するノウハウや技術、資源を活用した全国連携の推進に関する事項



港区は、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活の実現に向け、自治体間をはじめ、港区と全国の住民間、産業間などの幅広い連携に取り組んでいます。